

○議長（菊地恵一君） ただいま議題となっております各号議案についての質疑と、日程第五、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。四番石田一也君。

〔四番 石田一也君登壇〕

○四番（石田一也君） おはようございます。みやぎ県民の声の石田一也でございます。「わが国では、世界に先駆けて人口減少が進行しており、今後少なからぬ自治体が存亡の淵に立たされる。GDP二〇〇％に上る財政赤字を積み重ね、量的金融緩和を続けながらも、経済は長期的停滞から脱却することができない。過去三十年、経済成長を続けてきた諸外国に比べ、わが国の相対的な地盤沈下は著しい」。この文章は、本年六月十九日に発足した令和国民会議、通称令和臨調の発足趣意書の一節です。併せて、世代を超え、立場を超え、党派を超えて、解決困難な平成以来の課題に取り組む決意が明記されています。私自身、国政の枠組みでは野党の立ち位置ですが、令和臨調の課題認識を共有する立場で、以下、大綱四点について質問をさせていただきます。

初めに、大綱一点目、みやぎの子育て支援、人材育成についてお聞きいたします。

本年九月、二〇二二年の出生数が八十一万一千六百二十二人だったことが発表されました。前年から三万人近く減少、国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも六年早く出生数が八十一万人まで減少したことになります。また、十一月二十八日の松野官房長官の記者会見では、二〇二二年一月から九月までに生まれた子供の数が、速報値で五十九万九千六百三十六人と、前年と比べて約三万人減少し、調査開始以来、最低のペースとなつていることが明らかになりました。このままのペースで二〇二二年の出生数が八十万人を割れば、予想よりも十一年も早いスピードで少子化が進行していることになります。これまでの間、国も宮城県も出産支援や子育て支援策を拡充してはいるものの、出生率の低下に歯止めがかかっていません。理由について、どのように分析されているのか、御所見をお聞かせください。

先日の日本経済新聞で紹介されていましたが、日本やドイツは、夫が働き、妻が子育てする役割分担意識や、子供が三歳になるまで母親が育てるべきという三歳児神話が根強く、ドイツではフルタイム勤務の母親は、ひなの世話をしない薄情なカラスに例えられてきたそうです。そんなドイツですが、一時、一・二台まで落ち込んだ合計特殊出

生率が、二〇二一年に一・五八となり、五十年前の水準を回復しています。父親は仕事、母親は家庭という文化にメスを入れ、母親の早期復職と父親の育休取得の同時促進、育児休業を両親休暇と名づけ、所得保障を拡充してきたそうです。共働き世帯が六六%を超えている日本の現状を考えると、我が国、我が県においても子育てと仕事の両立が可能となる制度、支援策の異次元的な拡充が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

少子化が深刻化している中で、多くの民間企業が危機感を持ち、独自の子育て支援策に取り組み始めています。伊藤忠商事株式会社では、午前五時から八時までに就業をスタートする代わりに、午後八時以降の残業を原則禁止する朝型勤務を取り入れたことにより、社内の出生率が急上昇したそうです。当初の狙いは、女性社員が長く働きやすい職場づくりでしたが、副産物的な効果として出生率が上がり、また、出産後の女性社員のほとんどが職場復帰するようになったとのことでした。そのほかにも、育児期間を最大三年間に延長する企業や、事業所内に利用料無料の保育所や育児室を設置する企業など、企業独自の両立支援が行われています。宮城県としても、子育てと仕事の両立支援に取り組む企業、民間の力をしっかりバックアップする必要があるのではないのでしょうか。宮城県が実施している「女性のチカラを活かす企業認証制度」をバージョンアップして、子育て支援に取り組む企業、特に中小企業へのインセンティブを拡充すべきと考えますが、所見を伺います。

児童がどこでつまずいたのか、つまずきの原因は何なのかをつかむことができれば、学力不振で悩んでいる児童に対し、適切な手だてを講じることができるかもしれない。そんな期待、注目を集めているのが、慶應義塾大学環境情報学部の中井むつみ教授らのグループが開発した、子供たちのつまずきの原因を把握するためのテスト、「ことばのたつじん」と「かんがえるたつじん」という二つのテストです。広島県教育委員会が今井教授らに作成を委託し開発がスタート、既に広島県では試行実施期間を経て、県内小学校で積極的に活用する段階に入っているとのことでした。試行実施に関わった先生方からも前向きな評価が寄せられているようです。広島県教育委員会の先進的な取組に敬意を表しますとともに、宮城県としても同テストの活用を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

確保するための大きな方向性と、今後取り組むべき具体策を示す分かりやすいレポートになっていきます。生産年齢人口は二〇三〇年で二千万人減、二〇五〇年には現在の三分の二になってしまふ、日本は高度人材を誘致・維持する魅力度ランキング第二十五位、高度外国人から選ばれない国になっている、日本企業の部長の年収はタイより低い、日本企業は人に投資せず個人も学ばない、日本の国際競争力はこの三十年で一位から三十一位に落ちたなど、先進国と呼ばれてきた日本が、今や世界から完全に取り残されてしまった現状がデータで示されています。その上で、次の社会を形づくる若い世代に対しては、常識や前提にとらわれず、ゼロから一を生み出す能力、夢中を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢、グローバルな社会課題を解決する意欲、多様性を受容し他者と協働する能力といった根源的な意識、行動面に至る能力や姿勢が求められるとされています。若い世代にだけ責任を押しつけるべきではないと思いますが、こういった人材が求められているという事は理解できます。未来人材ビジョンに関する所感と、宮城県が目指す人材育成の方向性について御教示ください。

未来人材ビジョンは、OECD加盟国中、日本の十五歳の数学的・科学的リテラシーはトップレベル、日本の子供は未来を切り開くすばらしい可能性を秘めているのに、高い数学的・科学的リテラシーが十分に生かされていないことを示しながら、探究的な理科学習が少なく、子供たちが科学の楽しさを感じる機会に乏しいのではないかと結論づけています。先月六日に開催されたプログラミングコンテスト、「とうほくプロコン二〇二二」では、多くの応募作品の中から二十三作品がノミネートされ、部門、テーマごとに最優秀賞が選ばれました。子供たちの生き生きとした笑顔、仲間と協力しながら課題をクリアした自慢げな表情など、子供たちからエネルギーをもらった一方で、主催者からは、プログラミング教育に対する学校・教員の温度差や認識の違い、学びの場が少ないことにより経済的・地域的格差が生まれている現状、プログラミング教育に対して大人の理解が浸透していないなどの課題があることを教えていただきました。プログラミング教育には、探究型の思考や今求められているゼロから一を生み出す能力を伸ばす可能性があります。未来人材ビジョンでは、学校だけに負担を押しつけるのではなく、学校外も含めて多様な才能を開花させるサードプレイス、第三の場所を広げるべきだと提言しています。宮城県としても積極的に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょう

うか。

未来人材ビジョンでは、大学経営に参画したり、高等専門学校を新たに設立する企業の動きがあることを紹介し、こういった動きを加速させる必要性も提言しています。来年四月、徳島県神山町に開校予定の神山まるごと高等専門学校は、同町にサテライトオフィスを開設したクラウド名刺管理サービス企業のSan-san株式会社のトップが理事長を務め、学校長は元ZOZOTOWNのCTOです。一学年四十人のデザイン・エンジニアリング学科で、テクノロジー、デザイン、起業家精神の三つの分野を全て学べる、今までにない全寮制の私立の高等専門学校です。パートナーである多くの企業の協力もあり、学校独自の給付型奨学金と公的支援を組み合わせることで、年間約二百万円の学費は実質無料。サテライトオフィスを開設した御縁が、まちづくり、人づくりにつながったすばらしい事例だと思います。より少ない人口で社会を維持していくためには、別々に議論されがちな雇用・人材育成と教育システムを一体的に議論することなど、これまでの仕組みやシステムを大きく見直す必要があると考えますが、御所見を伺います。

次に、大綱二点目、DXは社会課題を解決するためのツールについてお伺いいたします。

総務省は、十一月二十七日時点で、マイナンバーカードの申請件数が七千五百六十八万件となり、申請率が六〇%を超えたと発表しました。実際に交付された枚数は六千七百三十五万枚で、交付率は五三・五%だそうです。九月末に終了予定だったマイナポイント第二弾を十二月末まで延長していますが、二〇二二年度末までに、ほぼ全ての国民にカード交付を目指す政府目標の達成は難しそうです。また、現行の健康保険証を廃止し、全てをマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証にすることについても、心配の声が上がっています。宮城県でもマイナンバーカードの交付率アップに取り組んでいます。本県のマイナンバーカードの申請率と交付率はどのくらいになりましたでしょうか、併せて、思ったように交付が進まない理由について、御所見を伺います。

国の国際競争力の低下とデジタル化の遅れはリンクしていると思いますし、何よりも、急激な人口減少が予測される中では、デジタル化、DXの推進は必要不可欠です。カード取得率を地方交付税の算定に反映させることをちらつかせる政府のやり方は本末

転倒で、国はカードの利便性向上に投資し、カード取得によるメリットを国民に丁寧に説明して納得してもらうことが重要なのではないのでしょうか。例えば、妊婦のサポート事業として、デジタルタクシーチケットを配布している自治体がありますが、今は母子手帳をお渡しするときに御本人を確認した上で、QRコードが印刷された紙をお渡しすることで、キャッシュレス化を実現しています。このアプリを提供している企業にお聞きしたところ、窓口に来なくてもサービスを利用できるよう、マイナンバーカードを使った本人認証も可能になっているとのことでした。また、ほかの企業では、マイナンバーカードの活用促進策として、子育て支援や地域振興などを目的にポイントを付与するサービスや、行政手続や医療福祉とのデータ基盤の連携にも取り組まれています。宮城県では、マイナンバーカードを使った避難支援アプリの導入を進めていますが、第二弾、第三弾の活用推進策が必要だと考えます。今後の展開について、計画、イメージがあれば御教示ください。

次に、みやぎ医療福祉情報ネットワーク、通称MMWINについてお聞きします。

東日本大震災による津波で、貴重な診療情報が流失した経緯を踏まえ、災害に強い情報バックアップ及び情報共有により医療福祉環境の改善を図るために、国及び県の補助金を受けて県内全域に整備されたのがMMWINです。令和三年度で加入施設機関が八百五十か所程度、病院の約六割が加入、約二十八万人分の患者情報を保有しており、同様のネットワークの中では国内有数の規模になっているとお聞きしています。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した患者をMMWINに登録することで、後遺症などの治療にも活用されているとのことでした。デジタル田園健康特区に選定された岡山県の吉備中央町が実証しているのは、まさに、医療・健康情報を蓄積し、救急、母子健康促進支援、教育等の各分野で活用する内容です。MMWINがマイナンバーとひもづくことで、宮城でも同様のサービス提供が可能になるのではないのでしょうか。また、将来的にはオンライン診療や無駄な検査、医療費の削減につながると考えますが、所見を伺います。

この綱の最後に、自分自身が関わった最近の事例を御紹介します。

先日、オンライン上で仙台市内のお母さん方から御要望、御意見をお聴きする機会がありました。一番多かった要望は、小学校の欠席届をオンライン化してほしいという

内容です。取材してみると、仙台市内の一部の小中学校では、校長先生の裁量でアプリを利用した欠席届のオンライン化を実現していることが分かりました。簡単なアプリを活用することで、親御さんだけでなく、朝の忙しい時間帯に欠席届の電話が重なる先生方の業務、ストレスが軽減されるとすれば、使わない手はないと思うのですが、学校によつては管理者サイドの無理解があり、横展開ができていないようでした。宮城県立高校の欠席届アプリの使用率はどのぐらいか把握されていますでしょうか。併せて、仙台市以外の小中学校の状況が分かれば御教示ください。

次に、大綱三点目、高速道路定額制による地域活性化について、お聞きいたします。最初に、高速道路料金定額制が実現できると考える試算について御説明いたします。

二〇一九年のNEXCO三社の公表値をもとにした数字ですが、NEXCO東日本の通行台数は年間十億八千九万台、料金収入八千五百七十四億円、同様に、NEXCO中日本は通行台数七億二千二万台、料金収入六千八百九十七億円、NEXCO西日本は通行台数十一億百六十六万台、料金収入七千九百八十二億円です。NEXCO三社を合計すると、利用台数が二十九億三百七十七万台、料金収入が二兆三千四百五十三億円、一台当たりの料金は八百七・七円ということになります。利用車両の内訳を発表しているのはNEXCO東日本だけなので正確な比率は分かりませんが、NEXCO東日本を参考に、仮に軽自動車を五%、普通自動車を六〇%、大型車三〇%、特大車五%とした場合、軽自動車三百円、普通車四百円、大型車を千五百円、特大車を二千五百円の定額料金に利用台数を掛けると二兆四千百一億二千九百十万円となり、現行を上回る料金収入になるという試算です。また、ミッシングリンクの解消や維持管理を考えると、償還主義は実現困難です。永久有料化すれば、更に安い料金設定が可能になります。資料をお配りしておりますが、分かりやすくまとめさせていただきました。(パネルを示す)東北や九州の企業が大都市圏と取引しようとするれば、輸送費コストを吸収するのは簡単ではありません。また、農業も漁業も大消費地から遠ければ遠いほど距離が延びるため、高くなる高速料金の影響を強く受けることになります。燃料費も人件費も距離に比例してかかり、更には時間もかかるというハンディキャップ、今のこの状況はフェアな競争環境とは言えないのではないのでしょうか。十一月七日に発足した、村井知事が代表世話人を務め、全国二十二の県知事が参加する知事連合では、冒頭に紹介した令和臨

調と連携し、持続可能な地域産業や国と地方の役割の在り方などをテーマに意見を交わし、政策提言、発信を行っていくとお聞きしました。ぜひ、知事連合の中で、高速道路定額制の可能性を検討していただけないでしょうか。

村井知事が会長を務める全国高速道路建設協議会のホームページを拝見したところ、インターチェンジの間隔を欧米諸国並みにすることや、民間施設直結のスマートインターチェンジ等の整備により、地域経済や日常生活に大きな効果がもたらされることを期待しているとの記述がありました。私も同感です。先日、会派の同期メンバーで、日本初の民間施設直結のスマートインターチェンジを実現した三重県多気町のVISIONを訪問し、その利便さも体験してきました。定額制になれば、出口で料金を徴収する必要がなくなり、出口の渋滞解消につながります。ETCという複雑なシステムも必要なくなり、出入口の整備に莫大な経費や敷地面積を要する高コスト体質も改善されます。更に、簡易な出口が可能になれば、約十キロという現行のインターチェンジの間隔を欧米諸国並みの約半分にすることや、各種施設との直結も容易になります。全国高速道路建設協議会でも高速道路定額制の可能性について、ぜひ御検討いただけないでしょうか、御所見を伺います。

NEXCO三社の割引制度は、大口・多頻度割引や深夜割引、休日割引など、その数は三十種類を超え、割引金額の合計は約九千億円に及んでいます。制度が複雑になり過ぎ、料金設定を恣意的に誘導しているとの批判が出るのは当然かもしれません。NHKでも取り上げられましたが、深夜割引を利用する大型トラックの「零時待ち」と言われる深夜の高速道路での大渋滞が問題になっており、また、この渋滞が原因と見られる死亡事故も発生しています。割引対象時間にトラックが集中することから、夜間のサービエリアやパーキングエリアの駐車場は満車状態が続き、休みたいのに休めないという運転手の声もお聞きしました。インターネット通販市場の拡大で運ぶ荷物は増えているのに、コストを価格に転嫁しにくい運送会社は悲鳴を上げています。ドライバーの皆さんは賃金が上がらず、長時間の労働を強いられています。日本経済再生のためにも、経済の血液とも言える物流業務を担う運送業の職場環境の改善が必要だと考えますが、所感を伺います。

きたいします。

十月一日、持続可能で活力ある地域づくりのための、労働者協同組合法が施行されました。九百五十を超える地方議会で早期制定の意見書が出され、国会では全党、全会派の賛同により成立した議員立法です。協同労働とは、働く人が自ら出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。これまで、協同労働はNPOなどの形で運営されており、扱える事業などに制限がありました。労働者協同組合法の施行により、派遣業を除いて様々な事業を行うことが可能になり、また、健康保険や労働保険も適用されることとなります。福祉、介護や保育等のエッセンシャルワークを中心に地域社会の課題解決に力を発揮している事例、農業を通して現役世代の移住者が増加した事例、労働環境の改善につながる事例も増えていきます。まだまだ認知度が低い働き方ですので、宮城県として、まずは周知広報、相談窓口の設置等を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 石田一也議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、みやぎの子育て支援、人材育成についての御質問にお答えいたします。

初めに、出生率の低下についてのお尋ねにお答えいたします。

合計特殊出生率の低下は、我が県のみならず全国的な傾向であります。その理由としては、未婚化や晩婚化、晩産化に加え、子育てと仕事の両立の難しさや経済的な不安定さなど、様々な要因が複合的に作用しているものとされております。このような中県では、今年度、合計特殊出生率の低下に関して分析チームを設置し、有識者との意見交換を実施した結果、他県に比べて割合が多い二十代・三十代女性の、有配偶率と有配偶出生率がいずれも低く、平均初婚年齢と第一子出生時年齢が高い傾向にあることが明



らかにになりました。こうした結果を踏まえ、結婚、妊娠・出産を希望する方が早期に希望をかなえられるよう、県内の市町村と連携いたしましたして、結婚支援や子育て支援、仕事と子育ての両立など、多方面から施策を推進していかなければならないと考えております。

次に、共働き世帯の現状を踏まえた支援策についての御質問にお答えいたします。

共働き世帯が年々増加する中、男女ともに仕事と家庭の両立ができる環境の整備は、子育てしやすい社会の実現に不可欠であることから、国を挙げて、保育所等の整備促進や育児休業制度の充実、子育てサポート企業認証などを進めているところであります。

県でも国の動きに呼応しながら、保育所整備の加速化や子育てに優しい企業の独自表彰、仕事と子育ての両立を推進するセミナー開催などにも取り組んでまいりました。今年五月には、若手の企業経営者等で構成されます日本青年会議所と連携し、宮城県ベビーファースト活動宣言を行い、今後は地域の青年会議所や市町村等と共に、具体的な取組を進めることとしております。また、十月には育児・介護休業法の改正により、男性が育児休業を取得しやすくなる産後パパ育児制度がスタートしたことから、男性の家事育児参画促進を含めた普及啓発動画「パパ ナイスデー!」を作成いたしました。今後とも県内企業と力を合わせながら、社会全体で仕事と子育ての両立を推進するための取組を進めてまいります。

次に、「女性のチカラを活かす企業認証制度」についての御質問にお答えいたします。

県では、女性が働きやすい就労環境の整備を進めるため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施しております。認証企業につきましては、県ホームページなど各種媒体によってPRするほか、県の物品等調達における優遇措置や、建設工事等での総合評価落札方式における加点などのメリットがあり、近年、申請件数も着実に増加しております。また、今後、更に多くの企業が認証によるメリットを実感できるよう、今年度新たに制作する若年女性向けのウェブサイトにおいて、認証企業の優れた取組や魅力をより詳細に紹介することとしております。更に、来年度に向けて中小企業の認証取得を促進するため、女性の就労環境改善の取組に対して、ソフト・ハード両面による伴走型支援を検討しております。県といたしましては、企業が子育て支援をはじめとした職

場環境の改善に積極的に取り組めるよう、引き続き制度の充実を図ってまいります。

次に、大綱二点目、DXは社会課題を解決するためのツールについての御質問のうち、マイナンバーカードの利活用についてのお尋ねにお答えいたします。

マイナンバーカードの利活用促進は、県民の利便性向上や行政の効率化を図る上で大変重要であると認識しております。国では、マイナンバーカードと運転免許証等との一体化を図るほか、図書館カードや自治体施設の利用証など、生活の様々な場面でカードを利用したサービスが受けられるよう、自治体を支援していくこととしております。県といたしましても、DX推進の一環として、マイナンバーカードを活用した原子力防災避難アプリの導入を検討してきたところであり、この仕組みは自然災害への対応や商店街の振興、観光客の誘致など、様々な分野での応用が可能だと実感しております。引き続き国や市町村と緊密に連携しながら、県民の皆様がマイナンバーカードのメリットを享受できるような利活用策を幅広く検討してまいります。

次に、大綱三点目、高速道路定額制による地域活性化についての御質問のうち、令和臨調「知事連合」での検証と、全国高速道路建設協議会での検討についてのお尋ねにお答えいたします。

東北縦貫自動車道など我が国の国土の骨格をなす高速道路は、一般道路に比べ速達性や定時性など利用者の受益が大きいことから、高速道路の料金につきましては、利用距離に応じて料金が変動する対距離制度が基本となっております。これからの高速道路は、激甚化・頻発化する災害や、ポストコロナ時代の新たな日常に対応するため、ミッシングリングの早期解消によるダブルネットワークの構築や、暫定二車線区間の四車線化、老朽化に対応する大規模更新、自動運転などの時代に合わせた進化等が求められており、その整備に必要な財源の安定的な確保が課題になると認識しております。御指摘のありました令和臨調「知事連合」は、現在の地方が抱える課題を中心として、地方の視点に立った活動を展開していくものであり、具体的な活動のテーマにつきましても、令和臨調の提言内容などを踏まえ、今後、各県知事と協議していくこととされておりますので、私どものほうからこのテーマという形ではないということでありま。あくまでも知事連合は、令和臨調の中の組織ではなく、外に置かれている組織でありますので、我々が主体的には、なかなかできないということを御理解いただきたいと思います。

また、全国高速道路建設協議会会長の私といたしましては、現在国において、将来の高速道路が目指すべき姿や、その実現に向けた料金制度など、費用負担の在り方等について議論が進められていることから、まずはその動向を注視しなければならない、そういう立場であると考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 総務部長志賀真幸君。

〔総務部長 志賀真幸君登壇〕

○総務部長（志賀真幸君） 大綱二点目、DXは社会課題を解決するためのツールについての御質問のうち、我が県におけるマイナンバーカードの普及状況と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県におけるマイナンバーカードの普及状況は、先月末時点で申請率が六〇%、交付率が五二・五%であり、今年度に入ってから交付のペースが加速しつつあるものの、全国平均を若干下回っております。更なる普及に向けた課題としては、今年九月に実施されたデジタル庁の調査結果では、取得するメリットを感じないことや、申請が面倒であるなどが挙げられております。国では、二〇二四年秋に現在の健康保険証を原則廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の導入を目指す方針を表明しております。県といたしましても、今年度から県内の商業施設等に出張ブースを設けて、県民の皆様にカードの取得を働きかけるとともに、県独自の新たな利活用策についても検討を進めており、引き続き市町村と連携を図りながら普及促進に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱二点目、DXは社会課題を解決するためのツールについての御質問のうち、MMWINとマイナンバーの連携についてのお尋ねにお答えいたします。

マイナンバーと医療情報ネットワークの連携・活用を目指す吉備中央町の事例は、非常に先進的な取組と考えております。一方、国においても、本人や医療機関等が健診・検査等の保健医療情報を閲覧・共有でき、救急や診療等に幅広く活用できる仕組み

の構築を目指して検討を進めております。県といたしましては、吉備中央町の事例や国の検討状況も参考にしながら、MMWINの事業主体と連携して、DXの推進による情報の更なる活用や医療の効率化に向けて検討を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、みやぎの子育て支援、人材育成についての御質問のうち、未来人材ビジョンに対する所感と産業人材育成の方向性についてのお尋ねにお答えいたします。

未来人材ビジョンは、デジタル化や脱炭素化に伴う産業構造の変革と労働需要の変化を見据え、未来を支える人材を育成、確保するための大きな方向性と、今後取り組むべき具体策が示されております。その中では、大きな方向性としての、旧来の日本型雇用システムからの転換などが掲げられ、その具体策として、兼業・副業の推進や産学官による人材育成、確保のための機能強化などが示されており、基本的には県の取組と方向性を同じくするものと考えております。県では、新・宮城の将来ビジョンにおいて、県内産業の持続的な成長を支え、時代や環境変化に対応できる産業人材の育成を掲げており、今後もデジタル化の進展や技術の急速な進歩、普及に対応できる産業人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、子供の数学的・科学的リテラシーの高さを生かすための学校外での取組についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、学校外でも子供たちの興味、関心を引き出し、探求心を醸成する機会の提供に取り組みながら、様々な職業に対する理解も高めてきたところです。具体的には、ロボットの操作やウェブアプリ作成のためのプログラミング、工作を通じて燃料電池の仕組みを学ぶ体験教室のほか、ヨーグルトの乳酸菌を培養してDNA分析に取り組む課題解決プログラムなど、多くの分野の技術や科学の楽しさに触れる取組を実施しております。また、民間においても新たな産業用ロボットをイメージし、そのアプリケーションのアイデアを競うロボットアイデア甲子園などの取組が行われております。県といたしましては、引き続き学校や企業などと連携しながら、多種多様な学びや体験

の場を積極的に提供してまいります。

次に、雇用・人材育成と教育システムについての御質問にお答えいたします。

人口減少社会において、デジタル化や脱炭素化という大きな構造変化に対応するためには、産業界と教育機関が一体となって、新たな技術革新への対応など、今後必要とされる能力を備えた人材を育成することが重要であると認識しております。県では、教育庁と経済商工観光部が連携し、若手社会人との対話を通じた児童・生徒のキャリア形成支援や、熟練技能者による高校生への技術指導など、地域の企業や若手社会人の参画を得ながら産業人材の育成に取り組んできたところです。また、企業では新規高卒就職者の減少に伴い、既卒者に対する期待が高まってきており、このため、高等技術専門学校では企業ニーズに対応したスキルアップやリスキリングの機会を提供できるように、随時、在職者訓練や離職者訓練の見直しを行っております。県といたしましては、今後も宮城県産業教育審議会や、産学官の人材育成機関で構成されるみやぎ産業人材育成プラットフォーム等を活用しながら、雇用・人材育成と教育の一層の連携の下、産業人材の育成に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、高速道路定額制による地域活性化についての御質問のうち、運送事業者の職場環境の改善についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の物流を支える運送事業者は、燃料費の高騰に加え、長時間労働や低賃金、ドライバーの高齢化や新規就業者の確保など、職場環境に起因する課題を抱えており、業界として働き方改革に主体的に取り組むことが求められているものと認識しております。県では、県内の運送事業者が加盟する宮城県トラック協会に対し、貨物運輸振興事業費補助金を交付し、働き方改革の取組や人材確保対策、標準的な運賃適用を後押しするための広報事業など、業界が抱える課題解決のための継続的な支援を実施しております。県といたしましては、運送事業者の安定した経営維持への支援や国の認証制度の普及などを通じ、働き方改革の推進や職場環境の改善に向けて、引き続き、国や県トラック協会等関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、協同労働による持続可能で活力ある地域づくりについての御質問にお答えいたします。

協同労働は、働きがいのある仕事の創造を目的とする新たな就労の在り方として、

地域の課題を解決し、持続可能な地域社会の実現につながると認識しております。

このたびの労働者協同組合法の施行に伴い、協同労働を行う主体として、労働者協同組合という新たな法人形態が認められることになり、県は組合設立の届出の受理や監督などの役割を担うこととされています。このため県では、国、東北六県との共催で、先月二十三日に仙台市内において、労働者協同組合法周知フォーラムを開催し、制度の概要説明と先進事例紹介等を行うとともに、県内市町村に対し、文書による法制度の周知を図ったところです。国においては、労働者協同組合に関するホームページや相談窓口を設置しており、県といたしましても、国と連携し、ホームページによる情報提供や設立・運営等に関する相談・助言など、制度の活用促進に向けて取り組んでまいります。私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、みやぎの子育て支援、人材育成についての御質問のうち、広島県による学習面のつまずきの原因を把握する取組についてのお尋ねにお答えいたします。

広島県の取組については、教科学力の基盤となると考えられる、言葉・語彙、数・形・量、思考力・推論力等に関して調査を行い、一般の学力調査では見取れない子供のつまずきを把握し、支援に生かすものと承知しております。我が県においても、本調査の実施を決めている市町村や実施を検討している市町村があり、子供の実態を多角的に把握し、つまずき解消に生かそうと検討が進められているところです。県教育委員会としては、子供のつまずきを解消することで、学習内容の確実な定着を図る学力向上マネジメント支援事業に引き続き取り組んでいくとともに、他県の好事例なども踏まえながら市町村教育委員会と課題意識を共有し、学力向上に向けた施策を更に検討してまいります。

次に、大綱二点目、DXは社会課題を解決するためのツールについての御質問のうち、欠席届アプリの県立高校等での利用状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県立高校においては約二二%の学校で、仙台市以外の小中学校においては約二四%の学校で、それぞれオンラインを用いた欠席連絡を実施しております。実施している学

校からは、電話がつかないといった不便さが解消され、保護者の利便性が向上したことや、欠席連絡が確実に伝わるようになったなどのメリットが報告されております。オンラインによる欠席連絡の活用は、教職員の働き方改革にも大きく役立つものと考えており、県教育委員会としましては、今後、各種会議において学校や市町村教育委員会へ活用事例等を周知し、積極的な活用を促してまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ありがとうございます。前向きな御答弁も結構いただけて感謝をしております。最初に、みやぎの子育て支援、人材育成のところで再質問をさせていただきます。

仕事と子育ての両立について、知事から御紹介があったとおり、二〇二二年の十月に、産後パ・パ育休制度が施行されましたが、実は、二〇二二年にユニセフが発表した育休制度充実度において、既に日本は第一位になっております。国も我が県も、出産への支援については大分拡充されてきていると私も認識しておりますが、いろいろなアンケート結果などを分析すると、やはり「教育費が高い」という声が多く、あとは、「小学生以降は児童手当が少なく、しかも所得制限もあるので、なかなか支援が得られていない」などの声も多いと思います。あともう一つは、育休制度があっても、実際は休めていないと、男性の育休取得率も一三・九七%しかないということで、制度は拡充されているけれども、実際は休めていないということです。これは、先ほどドイツの事例を話しましたが、男性が育休を取ることにについて、まだまだ社会全体に醸成されていないのではないかと感じます。現在、国では、令和五年度予算の政府案を調製されておりますが、防衛費については、財源も含めて年度内に決着がつくという報道を拝見しました。併せて、子供政策と脱炭素政策も岸田総理は相当力を入れてやりたいというお話をされておりますが、これについては、財源の議論がなかなか始まっておらず、諦めてしまったと言つてもいいかもしれません。国も県も私たちも含めて、子育てに対する思いがなかなか皆さんに伝わっていないというか、もつとやらないといけないと思います。知事は人口減少という話を常にされていますし、私も危機感を持っておりますが、国も県も仙台市も、子育てについてはとにかくの一番にやるんだという思いを伝えるもの

がないと、なかなか進まないのかなと思つているところもあります。その辺について、何か所感があれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりだと思います。社会を支える人たちが、将来に向けてどんどん減つていくということは、ある意味、何よりも重要な課題だと私は思つております。これは誰の責任というわけではなく、昨日の答弁調整で答弁を修正したんですけれども、県がやり直すではなくて、国、県、市町村と一緒に頑張っていきますということで、先ほど答弁させていただきました。私は、これから人口が急激に減つてきて大変なことになるんだということを、常にいろんなところで言つておりますが、やはり宮城県の責任者として、まずはいろんなところで、その危機感を県民の皆さんに伝えていく、マスコミを通じて伝えるだけではなくて、直接伝えていくということが何よりも重要だろうと思つてやっております。そういった危機感をみんなで共有していくような取組は、非常に重要ではないかと思つています。セミナーも非常にいいんですけれども、来る人が限定されますので、セミナーだけに頼るのではなくて、いろんな機会を通じて、私のみならず県職員、また、議員の皆さんにも御協力いただきながら、そうした取組を常に頭の中に入れていただいて考えていきたいと思つております。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） 私も全く同感でございます。誰かの責任でもなくて、みんなで取り組まないといけない課題なんだと思つております。微力ですが、私もできる限りそのスタンスで仕事をしていきたいと思ひます。

次に、DXのところですが、欠席届のオンライン化の状況について、先ほど教育長から調査結果を御報告いただきました。実は、仙台市にもお願いをして、調べてもらつているところでございます。宮城県では、みやぎDXプロジェクトというものをやっております。県民の方からデジタル化のアイデアを募集して、現在二期目になっていふと思ひます。その中で、四つのテーマに絞つて募集されておりますが、担当課に確認したところ、一期目の募集結果を所管課に渡してはいるけれども、なかなか政策に結びつかないということで、当然、アイデアも多岐にわたつておりますので、全てのアイデアが政策に結びつくわけではないと思ひますが、欠席届のオンライン化については、



簡単にできるし、ほぼ無料でできるんです。まだ二二%とか二四%しか実施されていないということですが、やはり、管理者側の理解度が低いのかなと思います。ぜひ、その辺りの情報を県から市町村に伝えていただいて、便利になるのであれば、教員も大変でございまして、何とか進めていただきたいと思います。所感があれば、お願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在は二割強の実施状況ということでございます。メリットもございますが、いろいろ話を聞いている中では、学校によっては、電話で保護者と直接お話をしながら状況をつかみたいなどの考えがあるようでございます。ただ、利便性ということでのメリットもよく考えていただいて、取組が広がっていけばと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ペーパーでのやりとりについても、このアプリを使えば、オンラインでできるということですので、ぜひ検討いただきたいと思います。

高速道路の定額制について、知事の御回答はそのとおりだと思いますが、国では、また課税をするという議論も出てきていて、地方は本当に車社会の中で、この課税をされたら本当にたまったもんじゃないと、既に高速道路の対距離制度でも課税されているようなものなので、宮城県から大都市圏に野菜を運ぶのと、埼玉県や茨城県あたりから運ぶのとでは大分価格が違ってきますので、輸送費コストを吸収できないです。ですから、サプライチェーンの回復や、会社が日本に回帰する機運がある中で、ここを改めないと、企業誘致するにもハンディキャップを背負ったままなのではないかと思うのですが、その辺りについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私も栗岡完爾さんの本を読ませていただきましたし、今の御質問も非常に面白いアイデアだなと聞かせていただきました。ただ、こういう問題は必ず、得する人と損する人が出てくる。完全高速道路無料化なら誰も反対しないんですけれども、定額で乗り放題となつて、先ほど軽自動車が三百円、普通車が四百円だったと思えますけれども、例えば首都高などもその対象になつてくると、すごく安く乗っていた方

が定額制によって料金が高くなれば、多分首都圏の人は反対します。そうすると、首都圏の国会議員が反対する、首都圏の国会議員のほうに圧倒的に数が多いので法案が通らない、この辺はどうしても難しい問題があつて、我々のようなところでは非常にいいアイデアだと思うのですが、その辺のバランスですよ。それから、私も立場上、なかなか表立って出せませんが、こういう考え方があるということをしていろんな場で投げかけてみたいなと個人的には思っているのですが、実現させるには並大抵ではないだろうなと思います。首都圏など人口が多く高速料金の安いところからは、恐らく猛反対に遭うだろうというのが直感として感じました。ですから、なかなか思い切った答弁はできなかつたということであります。しかし、そういったことも考えながら、増税で高速道路をつくっていくということになると、やはり都市部の人のほうが便利なんですから、そういった人たちにある程度負担していただいて、御協力いただけるようにしていくということとは、一つ面白いアイデアだろうと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） 知事の発信力はすごいので、個人的にでも結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、協同労働のところですが、前向きな御答弁をいただいて感謝しております。実は、宮城県のホームページでは、この部分が紹介されていなくて、他の都道府県と比較すると、ちょっとスタートが遅いのかなと思います。先日開催されたフォーラムにも参加させていただきましたが、参加した方からは、その辺りの御指摘をいただきました。ぜひ、早急に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 先日の労働者協同組合法周知フォーラムでは、会場で百二十人、オンラインで百五十人の方に出席していただいて、この制度を使いたいという方々がたくさんいらっしゃいましたので、県としてPRするとともに、しっかり支援して、この制度の普及に努めたいと思っております。